

【車両情報変更必要書類】

※の書類を揃えてください。

【車両名義変更】

■使用者と所有者が同一の場合

- ・譲渡証明書 (旧所有者の実印がるもの)
- ・旧所有者の印鑑証明書 (車検証の記載住所と同一記載があるもの)
- ・新所有者の印鑑証明書 (発行から3か月以内)
- ・旧所有者の委任状 (旧所有者の実印があるもの)
- ・新所有者の委任状 (新所有者の実印があるもの)
- ・車検証 (車検が切れていないこと)
- ・新使用者の車庫証明書 (発行から1か月以内)

■使用者と所有者が異なる名義の場合

上記書類から追加

- ・新使用者の住民票 (発行日から3か月以内)
- ・新使用者の委任状 (新使用者の認印があるもの)

【車庫証明】

- ・使用者の住所
- ・駐車場の住所
- ・駐車場の所有者もしくは管理者 (不動産会社) の住所連絡先

【車検証再発行】

- ・委任状
- ・紛失・盗難理由書
- ・ナンバー・車体番号
- ・OCR 三号シート

※の書類を揃えてください。

【車両住所変更】

■所有者と使用者が同一の場合

- ・住民票 (車検証記載住所から現住所までの繋ぎの記載のもの)
- ・委任状 (所有者の認印があるもの) ※軽自動車は申請依頼書
- ・車検証 (原本、コピー不可)
- ・車庫証明書 (別途取得)
- ・納税証明書

■所有者と使用者が異なり使用者の住所変更をする場合

- ・使用者の住民票 (車検証記載住所から現住所まで繋ぎの記載があるもの)
- ・使用者の委任状 (使用者の認印があるもの) ※軽自動車は申請依頼書
- ・所有者の委任状 (所有者の認印があるもの) ※軽自動車は申請依頼書
- ・車検証 (原本、コピー不可)
- ・使用者の車庫証明書 (別途取得)
- ・納税証明書

■所有者と使用者が異なり所有者の住所を変更する場合

- ・所有者の住民票 (車検証の記載住所から現住所まで繋ぎの記載があるもの)
- ・所有者の委任状 (使用者の認印があるもの) ※軽自動車は申請依頼書
- ・使用者の委任状 (所有者の認印があるもの) ※軽自動車は申請依頼書
- ・車検証 (原本、コピー不可)
- ・納税証明書